

平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

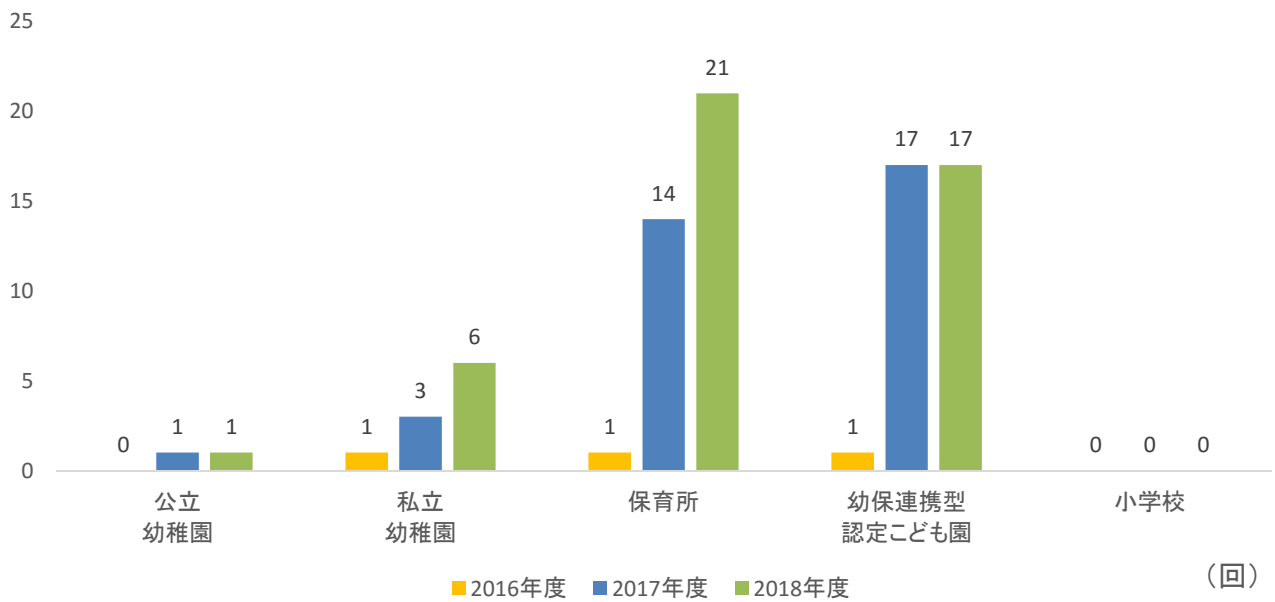
調査研究テーマ	(ア) 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究 (イ) 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究
調査研究目的	(最終的に達成したい姿) ・制度の垣根を越えて幼児教育・保育の質の向上を図る仕組みの構築 ・現場での幼児教育・保育の質向上を支援する人材を育成・配置する仕組みの構築 ・幼児期と児童期の教育が一体的に関わる仕組みの構築
調査研究課題	(目的を達成するための課題) ・行政において、幼児教育・保育の質を高めるための横断的な組織体制がないこと ・幼児教育・保育について、専門的立場で現場にアドバイスできる人材がないこと ・認定こども園への移行増加に伴い、小学校との接続強化等を求める声があること (課題解決のための取組事項) ・認定こども園・幼稚園・保育所の共通する課題に対応する部局横断組織を新設し、幼児教育・保育の質を高める新たな研修を実施すること ・学識経験者や園長等の幼児教育アドバイザーがチームを組んで認定こども園・幼稚園・保育所を訪問し助言を行う本県独自の仕組みを構築すること ・認定こども園・幼稚園・保育所と小学校が幼児教育について学び合う場を設けるとともに、小学校との接続強化のための手引きを作成すること
実施期間	平成 28 年 5 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 17 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 5 月 14 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	石川県健康福祉部少子化対策監室

【基礎情報】

① 規模			
人口	1,141,536 名 (平成 31 年 2 月 1 日時点)		
② 幼児教育関連業務の担当部署			
担当部署	①健康福祉部少子化対策監室 ②総務部総務課 ③教育委員会学校指導課	業務内容 (業務分担)	①認定こども園・保育所 ②私立幼稚園 ③公立幼稚園
一元化の有無	無	一元化の開始時期	—
一元化した部局	—		
③ 幼児教育センター (H30 年度)			
設置年度	平成 28 年 4 月設置	設置形態	部署間連携
設置場所	本庁 (首長部局)	人数	主管課所属担当 2 名、 他部署所属担当 2 名 (兼務・併任)
主な業務内容	・保育教諭・幼稚園教諭・保育士に対する研修の実施 ・幼児教育アドバイザーによる訪問指導の実施 ・小学校との接続強化のための取組の実施		
④ 幼児教育アドバイザー (H30 年度)			
名称	人数 (単費内訳)	雇用形態	主な経歴
幼児教育アドバイザー	44 人 (単費なし)	謝金	学識経験者 (幼稚園教諭・保育士養成 大学教授)、認定こども園・幼稚園・ 保育所 (公立及び私立) 施設長等
主な業務内容	県内の認定こども園・幼稚園・保育所を巡回し、幼児教育・保育の内容や指導方法等について助言・情報提供等を実施		
派遣対象地域	県内全域		

⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																		
※ 幼稚園・小学校：平成30年5月1日現在、認定こども園・保育所：平成30年4月1日																		
幼稚園						幼保連携型 認定こども園			保育所				地方裁量型 認定こども園		小学校			
うち、幼稚園型 認定こども園									うち、保育所型 認定こども園									
55園						14園			109園				245園		57園		-	208校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
1	2	52	-	-	14	-	1	108	130	115	39	18	-	-	-	-		

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

<p>1. 事業受託前の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、幼児教育・保育行政の担当部局は一元化されておらず、保育所・認定こども園は健康福祉部、私立幼稚園は総務部、公立幼稚園は教育委員会が所管。 ・幼児教育や保育に関して、現場職員を対象とした研修は、県（各部局）や関連団体がそれぞれ実施。 			
<p>2. 事業を受託した経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県では、保育所や幼稚園から認定こども園への移行が進んでおり、就学前の幼児教育・保育施設に占める認定こども園の構成比が高い。（4割超で全国第2位） ・こうした認定こども園への移行増加等に伴い、小学校との接続強化や、幼児教育・保育の質の向上に向けた体制づくりを求める声が多くあったことを受け、事業を受託。 			
<p>3. 調査研究の目的及び内容</p> <p>(1) 目的</p> <p>保育所・幼稚園から認定こども園への移行が進んでいることを踏まえ、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の保育教諭を中心に、保育士・幼稚園教諭も対象とした研修などの実施体制を構築するとともに、小学校との接続強化も促進することにより、乳幼児全体に対する幼児教育・保育の質の更なる向上に取り組む。</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園・幼稚園・保育所の共通する課題に対応する部局横断組織を新設し、<u>幼児教育・保育の質を高める新たな研修を実施すること</u> ・<u>学識経験者や園長等の幼児教育アドバイザーがチームを組んで認定こども園・幼稚園・保育所を訪問し助言を行う本県独自の仕組みを構築すること</u> ・認定こども園・幼稚園・保育所と小学校が幼児教育について学び合う場を設けるとともに、<u>小学校との接続強化のための手引きを作成すること</u> 			
<p>4. 3年間の取組・成果・課題</p> <p>平成28年度（事業1年目）</p> <p>質の高い幼児教育・保育のあり方等について、他県の事例を調査するなど、具体の検討のための調査・準備作業を中心にを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○先進県の取組を視察調査。（群馬県、栃木県、静岡県、高知県） ○県内の幼児教育・保育の現状等について関係者（準備会委員）間で共通理解を得るため、認定こども園・幼稚園・保育所各1園（公立1、私立2）を訪問、公開保育を見学し、意見交換を実施。その結果、認定こども園・幼稚園・保育所での公開保育が互いの学び合いにつながる有用なものであるとの共通認識が醸成。 ○金沢大学附属幼稚園が実施した、県内の保幼小連携の実態と課題に関する既存の研究成果（平成27年6月研究紀要第61集）等を活用し、本県の現状・課題を整理。 <ul style="list-style-type: none"> ＜本県の現状・課題＞ <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育の接続の意義が分からない ・保幼小が連携・交流する機会が少ない ・接続を見通した教育課程の編成・実施に具体的にどう取り組めばよいか分からない ・保幼小連携の取組は継続的に見直し・改善することが望ましい など <p>○県に、認定こども園・幼稚園・保育所に共通する課題に対応する部局横断組織を設置。事務局については、認定こども園・保育所約370か所（幼児教育・保育施設全体約400か所の9割超、うち約7割が私立）を所管する健康福祉部少子化対策監室内に設置し、総務部総務課、教育委員会学校指導課を含めた部局間連携により業務を遂行することで、各担当部局の専門知識を活かした事業展開を図った。なお、会計処理については、原則、少子化対策監室が一元的に行うが、事務処理は内容に応じて適宜分担。</p> <table border="1" data-bbox="225 1599 815 1682"> <tr> <td>健康福祉部少子化対策監室（認定こども園・保育所所管）</td> </tr> <tr> <td>総務部総務課（私立幼稚園所管）</td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校指導課（公立幼稚園所管）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○以上により、本県の現状や3年間のモデル事業で目指す姿等について、関係者間の共通理解の醸成につながったものの、それぞれの取組（①保育教諭等に対する研修関係、②幼児教育アドバイザー関係、③小学校との接続関係）の具体化（目的、対象、方法、内容等）が課題として残った。 	健康福祉部少子化対策監室（認定こども園・保育所所管）	総務部総務課（私立幼稚園所管）	教育委員会学校指導課（公立幼稚園所管）
健康福祉部少子化対策監室（認定こども園・保育所所管）			
総務部総務課（私立幼稚園所管）			
教育委員会学校指導課（公立幼稚園所管）			
<p>平成29年度（事業2年目）</p> <p>学識経験者や認定こども園等の関係者からなる検討委員会を立ち上げ（準備会から改称）、認定こども園の保育教諭等に対する新たな研修や幼児教育アドバイザー訪問の内容を検討し、それに基づいて試行的に実施しながら、課題の把握に努めるとともに、小学校との連携については、幼児教育から小学校教育に円滑に接続していくための手引きの作成にも着手。</p>			

【検討体制の整備】

- 本事業検討委員会は、認定こども園、幼稚園、保育所の主な関係団体の代表者をはじめ、小学校長会の代表者も含めてメンバーとなっており、公立、私立を含め就学前後の関係施設を網羅するかたちで構成。
- 検討委員会に加え、3つの作業部会（①幼児教育センター・研修部会、②幼児教育アドバイザー部会、③幼保小接続部会）を設置。

＜検討体制の特色等＞

- ・本県には幼児教育行政を所管する部局が存在しないため、本事業の実施にあたっては、まず、本県の幼児教育の基本姿勢・方向性について、それぞれの立場の有識者等から指導・助言をしてもらう必要があり、さらに、それらについて3つの部局の職員が十分に理解し、しっかりと連携して幼児教育の推進体制づくりを進める必要があった。
- ・このため、検討委員会（外部委員10名）を本事業における意思形成の機関と位置づけ、実際に調査研究等を行う実動組織としては、別途、作業部会を設けることとした。
- ・作業部会には、幼稚園教諭養成課程を持ち指定保育士養成施設でもある地元大学の教員のほか、認定こども園・幼稚園・保育所の施設長を置き、現場の立場から調査・研究に携わっていただくことにより、実効性の高い仕組みづくりを目指した。
- ・また、作業部会は、認定こども園・幼稚園・保育所・小学校の代表者それぞれが十分に議論に参画できるよう、最小限のメンバー（3名ずつ）で構成する機動的な検討組織と位置づけることとした。

【保育教諭等に対する研修関係】

○本県では、保育所・幼稚園から認定こども園への移行が進んでいること、また、保育士や幼稚園教諭に対する研修は福祉総合研修センター（健康福祉部所管）や教員総合研修センター（教育委員会所管）で体系的に実施されていることから、既存研修に上乘せするかたちで、保育教諭を主な対象とした新たな研修を実施することを基本的な考え方とする。

○年3回、講演形式の研修会を試行的に実施しつつ、次年度以降の研修テーマに取り上げるべき内容を洗い出し。

＜第1回＞講師・演題：北陸学院大学教授 虹釜 和昭氏
 「教育と保育の接面 ～教育・保育の理解と私たちの専門性～」
 日本保育協会石川県支部長 木村 昭仁氏
 「子ども理解と保育理解 ～子ども一人ひとりを尊重した総合的な保育の創造を目指して～」

受講者数：保育教諭・幼稚園教諭・保育士等 102名
 （内訳）認定こども園45、幼稚園12、保育所35（公立26、私立66）、その他行政等10

＜第2回＞講師・演題：松蔭大学教授 山下 文一氏
 「子ども一人一人に『生きる力の基礎』を育むための保育者の役割」

受講者数：保育教諭・幼稚園教諭・保育士等 106名
 （内訳）認定こども園46、幼稚園9、保育所43（公立42、私立56）、その他行政等8

＜第3回＞講師（パネリスト）：東京大学大学院教授 遠藤 利彦氏
 北陸学院大学教授 虹釜 和昭氏
 石川県国立幼稚園教育研究会 上田ますみ氏
 日本保育協会石川県支部長 木村 昭仁氏

テーマ：「いま、必要な乳幼児教育とは」
 受講者数：保育教諭・幼稚園教諭・保育士等 83名
 （内訳）認定こども園39、幼稚園12、保育所22（公立18、私立55）、その他行政等10

○保育教諭のみならず幼稚園教諭・保育士の参加も多く、また、公立・私立ともに参加があり、受講者アンケートでは、「日頃の保育を振り返る機会となった」「新要領・指針についての理解が深まった」「園内で伝達研修を行いたい」など、より質の高い教育・保育実践に向けた学びの場の提供、保育者の意欲向上につながった。

○一方、幼児教育アドバイザーが具えるべき資質・能力については、検討委員の意見がまだ集約されていない状況であることから、アドバイザー養成に目的を絞らず、幼児教育の質の向上につながる研修を実施しつつ課題を整理すべきとの考えが委員の総意であったため、幼児教育アドバイザー養成研修と計画していた研修に関して、アドバイザーだけでなく、広く保育者へ参加を案内。次年度には、更なる議論・検討の結果を反映した、アドバイザーの養成や資質向上を図る研修を実施することが課題として残った。

【幼児教育アドバイザー関係】

○次年度以降の訪問事業における実施方法や指針（アドバイスに際しての視点、着眼点）の整理に向け、認定こども園・幼稚園・保育所の各団体がこれまで取り組んできた公開保育の手法を尊重しながら、アドバイザー訪問を試行的に実施。

- ・訪問対象園（参加園）：関係団体より推薦のあった、県内の認定こども園・幼稚園・保育所 35園
 （地域バランスを考慮しての推薦を依頼）

＜内訳＞

	認定こども園	幼稚園	保育所	計
国公立	3園	1園	1園	5園
私立	19園	2園	9園	30園
計	22園	3園	10園	35園

- ・訪問メンバー（アドバイザー）：県内幼稚園教諭・保育士養成校の教員など、県が依頼する者（学識経験者） 3名
 県内認定こども園・幼稚園・保育所の園長など、関係団体が推薦する者 24名

- ・実施方法の概要：幼児教育・保育施設の類型を越えて助言等ができるよう、園長や学識経験者等のアドバイザーが3～4人でチームを組んで（8チームを編成）、担当の対象園を訪問。
（時期やテーマは、対象園の希望等に応じて調整）
同じ地域ブロック（能登/金沢/加賀）の他園も公開保育に相互参加。
（見学・意見交換による学び合い促進）
対象園が所在する校区等の小学校関係者の参加も依頼。
（幼保小接続強化；半数以上の21園の公開保育において校長や教頭の参加あり）

＜アドバイザーチーム構成例＞ ①□□認定こども園 園長 □□ □□
②△△幼稚園 園長 △△ △△
③◇◇保育所 所長 ◇◇ ◇◇
④▽▽大学 教授 ▽▽ ▽▽：都合により同行しない場合あり

＜チーフアドバイザーの役割＞ 事前：訪問対象園や同チームのアドバイザーと訪問（公開保育）日程調整、県に報告
訪問対象園と打合せ、準備支援、事前連絡事項（園概要、公開保育で特に見て欲しいことや意見をもらいたいこと等）を県に送付
当日：公開保育の進行・支援、助言等
事後：実施報告（アドバイザーによる評価・助言、見学・対話からの気づき・学び等）
作成、訪問対象園記入分と合わせて県に提出

- ・訪問開始前に、アドバイザー向けの事業説明会、また、全訪問日程終了後には、実施結果を共有し、翌年度に向けた意見交換を行うため、アドバイザーが参集する会議を開催。

○訪問対象園に対する事後アンケート調査結果（回答割合）

アドバイザーによる助言等により、自園の良さや課題が明確になった	90.6%
アドバイザーによる助言等により、保育者の意欲の向上や子どもへの関わり方の変容が見られた	75.0%
アドバイザーによる助言等から、新たな気づきや発見を得られた	90.6%
アドバイザーによる助言等は、これからの実践に役立つものであった	87.5%
認定こども園・幼稚園・保育所や公立・私立という違いを越えて、相互理解を深められた	81.3%
今後も機会があれば、アドバイザー訪問を受け入れたい	68.8%

（回答選択肢「当てはまる」と「やや当てはまる」の合計）

＜アドバイザーによる助言等を踏まえて取り組んだこと（例）＞

- ・アドバイザーからの助言内容を職員全体で共有し、改善策を協議する園内研修を実施
- ・年齢別や異年齢同士の遊びの空間を保障するための保育室の配置換え、玩具の充実
- ・気になる子に対する保育者の言葉かけや見守り等の援助のあり方の再確認
- ・子どもや保護者の様子について職員間で対話する時間の確保・増加、役割分担の見直し など

- 公立・私立や施設類型を問わず、より多くの園での実施を目指すとともに、将来的に市町または地域ごとにアドバイザーを配置することの可能性を検討していくことが課題として残った。

【小学校との接続関係】

- 本県の現状・課題を踏まえ、生活や経験を重視する幼児教育から学問獲得を重視する小学校教育へ子どもたちが円滑に移行できるよう、認定こども園・幼稚園・保育所と小学校が連携しつつ、適切な接続を実現させていけるような「幼保小接続の手引き」（試行版）を作成。作業部会委員のほか、助言者として、大学准教授（小学校教諭経験者）に協力を依頼。

＜試行版手引きの具体的内容＞ ・教職員同士が連携・交流する機会の充実に関するシナリオ
（全81ページ） 年度初め顔合わせ、授業・保育参観、合同研修会、情報交換会 等
・幼児教育と小学校教育の連携接続のためのカリキュラム編成のシナリオ
カリキュラムづくりの手法・手順、校内・園内会議、
幼保小教職員を交えた検討会、幼児児童の交流活動に向けた合同会議 等

- 幼児教育や小学校教育の現場での実践事例や意見を踏まえて改訂版を作成し、県内全域の認定こども園・幼稚園・保育所及び小学校に普及することが課題として残った。

平成30年度（事業3年目）

引き続き、検討委員会や作業部会で事業内容の検討を行いながら、保育教諭等に対する座学研修や幼児教育アドバイザー訪問等を本格的に実施。

【保育教諭等に対する研修関係】

- 研修の中心的なテーマとして、保育所から認定こども園へ移行した園（の保育教諭）を主な対象とする「幼児教育」、幼稚園から認定こども園へ移行した園（の保育教諭）を主な対象とする「乳児（未満児）保育」を掲げ、年2回、講演とグループディスカッションを組み合わせた、より実践的な形式により実施。（元保育所・元幼稚園相互の専門性を補完するねらい）

<第1回> (乳児(未満児)保育分野)

講師・演題：東京大学大学院准教授 野澤 祥子 氏
「乳児保育の質とその確保・向上のために」

受講者数：保育教諭・幼稚園教諭・保育士等 42名
(内訳) 認定こども園 26、幼稚園 2、保育所 10 (公立 2、私立 36)、その他行政等 4

<第2回> (幼児教育分野)

講師・演題：お茶の水女子大学教授・お茶の水女子大学こども園園長 宮里 暁美 氏
「保育者として大切にしたいこと ～『10の姿』をどのように考えるか～」

受講者数：保育教諭・幼稚園教諭・保育士等 63名
(内訳) 認定こども園 30、幼稚園 9、保育所 19 (公立 21、私立 37)、その他行政等 5

○研修受講者に対する事後アンケート調査結果 (回答割合)

研修の内容は、幼児教育・保育の質の向上のための学びという開催趣旨に合致していた	89.5%
研修の内容は、分かりやすかった (理解できた)	92.6%
研修の内容は、充実していた (十分なものだった)	85.3%
研修の内容は、今後の保育実践に活用できるものだった。または、活用したいと思うものだった	87.4%

(回答選択肢「当てはまる」と「やや当てはまる」の合計)

○幼児教育アドバイザー向けの研修については、アドバイザーの役割や幼児教育・保育を観る視点をテーマに、グループディスカッション形式により実施。「幼児教育・保育の質や保育者の専門性をどう捉えるか。その向上のために大切にしたいことは何か、何が必要か」、また、「望ましい公開保育のあり方とはどのようなものか (特に、意見交換・まとめやアドバイスの観点、手法等について)」といった論点について、アドバイザー間で互いの意見をすり合わせ、一定の共通理解を図ることができた。なお、グループディスカッションの結果については、取りまとめ、(当日欠席者を含めた)全アドバイザーに送付。

講師 (コーディネーター)：金城大学短期大学部客員教授 和泉美智枝 氏
北陸学院大学教授 虹釜 和昭 氏

受講者数：幼児教育アドバイザー 31名 (認定こども園・幼稚園・保育所 (公立・私立) の施設長等)

【幼児教育アドバイザー関係】

○引き続き、複数の幼児教育アドバイザーからなるチームを編成し、認定こども園・幼稚園・保育所を訪問、助言等を行う本県独自の仕組みの構築を推進。

- ・訪問対象園 (参加園)：関係団体より推薦のあった、県内の認定こども園・幼稚園・保育所 45園
(うち 17園は前年度に引き続いての実施)

<内訳>

	認定こども園	幼稚園	保育所	計
国公立	2園	1園	7園	10園
私立	22園	2園	11園	35園
計	24園	3園	18園	45園

- ・訪問メンバー (アドバイザー)：県内幼稚園教諭・保育士養成校の教員など、県が依頼する者 (学識経験者) 6名
県内認定こども園・幼稚園・保育所の園長など、関係団体が推薦する者 38名
(前年度のアドバイザーは原則として継続することに加えて、新たな人選、園長のみならず副園長・主任クラスの登用を進めることを依頼 (10チームを編成))

- ・前年度の訪問対象園に対する事後アンケート調査で肯定的な評価を多く得られたことから、実施方法の概要については、前年度のを基本的に継続し、加えて、対象園が所在する市町の幼児教育・保育行政担当者の参加も依頼。(市町の理解を促進し、将来的に市町または地域ごとにアドバイザーを配置することの可能性を検討していくため)
(校長・教頭等小学校教員参加あり 27園、市町職員参加あり 19園)

○訪問対象園に対する事後アンケート調査結果 (回答割合)

(前年度比)

アドバイザーによる助言等により、自園の良さや課題が明確になった	89.2%	- 1.4%
アドバイザーによる助言等により、保育者の意欲の向上や子どもへの関わり方の変容が見られた	86.5%	+ 11.5%
アドバイザーによる助言等から、新たな気づきや発見を得られた	97.3%	+ 6.7%
アドバイザーによる助言等は、これからの実践に役立つものであった	94.6%	+ 7.1%
2回目の訪問を受けたことで、1回目の結果を踏まえての更なる学びにつながった	91.7%	-
認定こども園・幼稚園・保育所や公立・私立という違いを越えて、相互理解を深められた	72.7%	- 8.6%
今後も機会があれば、アドバイザー訪問を受け入れたい (※)	60.6%	- 8.2%

(回答選択肢「当てはまる」と「やや当てはまる」の合計)

(※) 同じ園ばかりでなく様々な園が受けた方がよいとの意見から、前年度に比べて回答割合が低下。

<アドバイザーによる助言等を踏まえて取り組んだこと (例)>

- ・ (アドバイザーが参観したクラス以外についても) 各クラス担任同士で園内保育参観、意見交換を実施
- ・ 指導計画や保育日誌について、子どもの育ちに生かされるような記録の仕方を検討
- ・ 年長児について、小学校就学を意識した物的環境や遊びを取り入れ (文字・数字等) など

【小学校との接続関係】

○「幼保小接続の手引き」の協力校・園（県内4地域）での試行的運用、検証を踏まえ、より幼保小の連携が進むような具体的で分かりやすい手引き（改訂版）を作成。

＜協力校・園＞	地 域	小 学 校	認定こども園・幼稚園・保育所
	奥能登教育事務所管内	穴水町立穴水小学校	平和こども園（私立 認定こども園）
	中能登教育事務所管内	中能登町立鹿島小学校	あおば保育園（公立 保育所） つくし保育園（公立 保育所） とりやのの子ども園（私立 認定こども園）
	金 沢教育事務所管内	津幡町立英田小学校	能瀬保育園（公立 保育所）
	小 松教育事務所管内	小松市立今江小学校	今江こども園（私立 認定こども園）

（協力校・園での実施事例を収集、考察し、手引き改訂内容へ反映）

＜改訂版手引きの具体的な内容＞（全 165 ページ）

第1部 幼保小接続の基本的な考え方

接続の意義…手引き作成の趣旨、接続期の捉え方、本県の現状・課題、
幼児教育と小学校教育の共通点・相違点、就学時の児童・教職員・保護者の様子
育てたい力・つなげたい力…幼児教育で育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿
取組のステップ 等

第2部 幼保小接続の活動事例

教職員同士の連携・交流…顔合わせ、授業・保育参観、合同研修会、情報交換会
幼児・児童の交流活動…絵本の読み聞かせ会、夏休み交流会、生活科での交流
接続を見通したカリキュラムの編成・実施…カリキュラムづくりの手順、校内・園内会議の持ち方、
幼保小合同検討会
保護者・地域との連携…懇談会、参観日、保育・授業参画、保護者アンケート 等
資料編（モデル様式等）

＜改訂版手引きの配布先＞ 県内認定こども園・幼稚園・保育所・小学校、市町保育担当課・教育委員会

成果のまとめ

○幼児教育アドバイザーによる助言等の効果、幼児教育センターとして実施した研修等の効果は、上記アンケート調査結果のとおり。

-
- ・外部のアドバイザーからの助言や情報提供は、各園が自分たちの良さや強み、可能性に改めて気づくこと、課題改善の手がかりを得ることに寄与。
 - ・幼児教育・保育とも現場に支援できるよう、幼稚園経験者・保育所経験者など複数アドバイザー制による訪問が有効。
 - ・主体的で深い学びの実現を図るため、座学・講義型研修に加えて、対話・体験型研修の充実が必要。

○就学前の幼児教育・保育施設をそれぞれ所管する3つの部局が連携し、幼児教育アドバイザー訪問（公開保育）や研修を実施したことにより、認定こども園・幼稚園・保育所、公立・私立が共に学ぶ場の提供や、園種を越えた課題共有、共通理解、ネットワーク構築につながった。

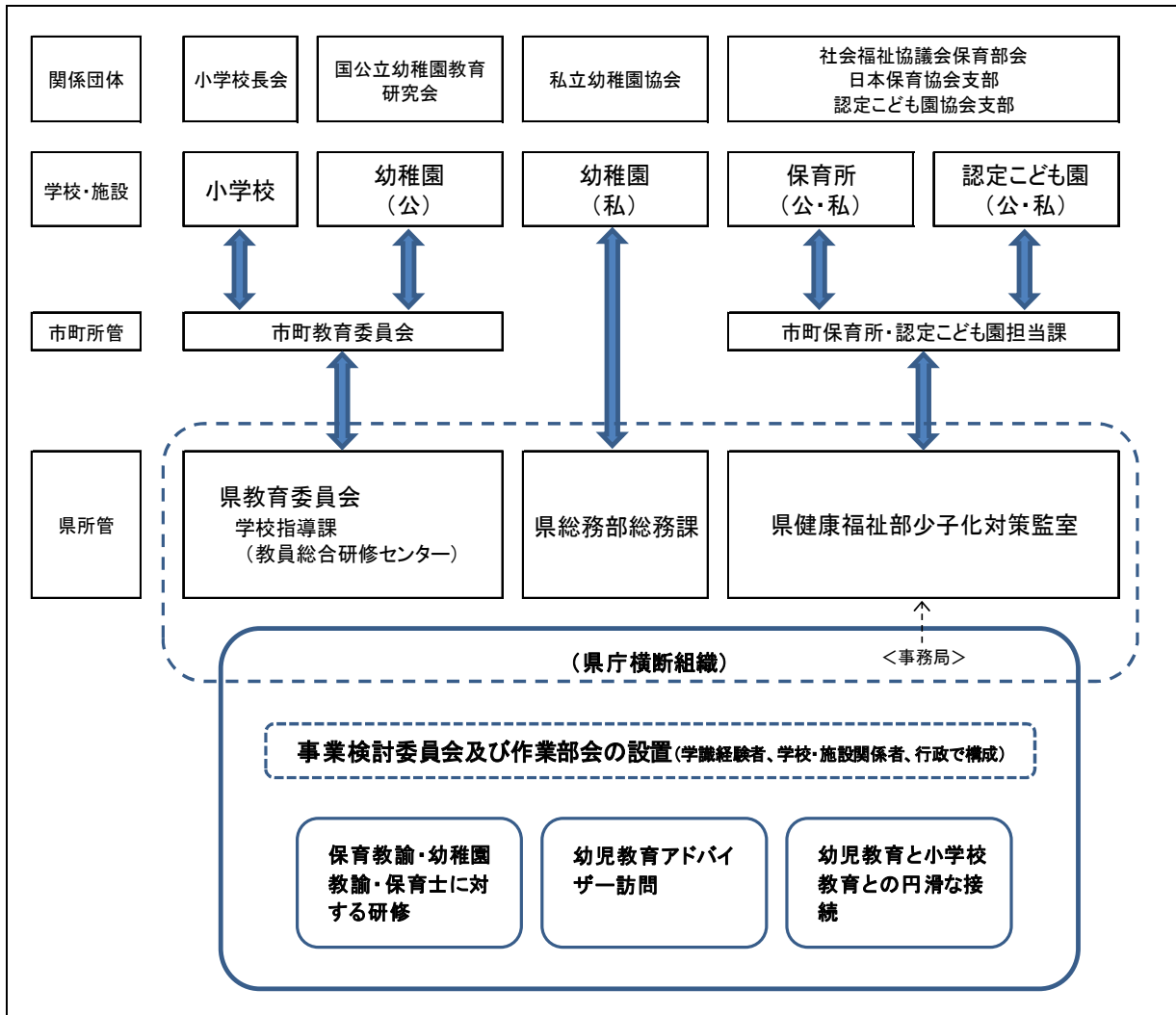
特に幼児教育アドバイザー訪問においては、参加園間の相互理解が図られただけでなく、認定こども園・幼稚園・保育所、公立・私立の園長等が合同でチームを組み、交流できたことが有意義であるとする意見が多く挙がった。

○福祉部局が中心となって、所管外の幼稚園も含めた就学前施設全体を対象とする幼児教育アドバイザーの仕組みの導入・運用を実現できた。

＜手法やプロセス等において工夫した点＞

- ・まずは、検討委員会（準備会）のメンバーである各関係団体の代表者が認定こども園・幼稚園・保育所を訪問、公開保育を見学し、園関係者や委員間で意見交換を行った。その結果、公開保育が互いの学び合いにつながる有用なものであるとの共通認識が醸成された。
- ・関係団体それぞれが意欲的に取り組める公開保育の実施方法を適宜選択できるようなかたちで実施しつつ、今後のあり方を検討した。
- ・訪問する側と訪問される側の双方が気持ちよく参加し、アドバイザー訪問の取組を広げていくため、対象園それぞれの教育・保育の内容や方法を尊重することを、アドバイザーの姿勢・役割とした。
具体的には、相手方の批判や特定の手法、考え方等の押しつけとならないように配慮。訪問対象園の良い点、他園にとって参考になる点、ユニークな点等を見出し、それらを伸ばす観点から助言を行うとともに、参加者と共有し、園同士の学び合い、気づき合いを促進。
- ・こうした基本的な考え方の収斂に向けては、各関係団体のトップと協議を重ね、訪問者の選定や助言方法・内容のあり方など、幼児教育・保育現場の協力を得られる手法等について、丁寧に説明・調整し、団体間の合意形成を図った。
（個別の施設には、検討委員（団体）を通じてアプローチした。）

事業実施体制図



(協力団体（事業検討委員所属）の概要）

	団体名等	団体等の活動概要
1	金城大学・金城大学短期大学部	保育士・幼稚園教諭養成校
2	北陸学院大学	保育士・幼稚園教諭養成校
3	金沢星稜大学	保育士・幼稚園教諭養成校
4	社会福祉法人石川県社会福祉協議会保育部会	保育事業に関する調査研究等 (会員：公立・私立の保育所・認定こども園)
5	日本保育協会石川県支部	保育事業に関する調査研究等 (会員：私立の保育所・認定こども園)
6	全国認定こども園協会石川県支部	認定こども園制度の拡充等 (会員：私立の認定こども園)
7	一般社団法人石川県私立幼稚園協会	幼稚園教育に関する調査研究等 (会員：私立の幼稚園)
8	石川県国立幼稚園教育研究会	幼児教育に関する調査研究等 (会員：国公立の幼稚園)
9	石川県小学校長会	義務教育の振興等

5. 事業終了後の展望

- ・上記成果を踏まえた集合研修と外部アドバイザー訪問（個別支援）を、本県認定こども園等の幼児教育・保育の質向上を図る取組の両輪と位置づけ、事業を本格的に推進していく。
- ・幼保小の接続強化については、作成した手引きを活用し、県内全域の認定こども園・幼稚園・保育所及び小学校での実践を促進していく。
- ・なお、円滑な事業実施のため、平成31年度以降も引き続き、関係団体等との連携協力体制を維持する。（本事業検討委員会を引き継ぐような形で、協議会を設置するなど）

	課 題	対 応 案
保育教諭等に対する研修関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育教諭の更なる質の向上のために、どのような研修を実施するか ・ その研修の企画・実施体制をどう構築するか ・ 福祉総合研修センターなど、既存研修との関係・すみ分け 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所から移行した園向けの「幼児教育」、幼稚園から移行した園向けの「乳児（未満児）保育」を中心テーマとした研修 ・ 元保育所・元幼稚園それぞれの経験を生かし、培われてきた専門性（強み）を学び合う現場実践的な研修 ・ 引き続き、県健康福祉部少子化対策監室を中心に、教育委員会・総務部と連携した体制 ・ 福祉総合研修センターは座学・講義型研修、本事業は対話・体験型研修（認定こども園等での保育観察＋グループ討議）という研修形式の違いによるすみ分け
幼児教育アドバイザー関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組の広がり・継続性のために、どのような手法で実施するか ・ アドバイザーの養成やフォローアップをどのように行うか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの実施方法やアドバイザーの姿勢・役割を基本的に継続 ・ 関係団体推薦に加えて、市町行政を通じて園からの訪問要請を受付（特に、公立園の参画を促進） ・ アドバイザーの任期は2～3年（関係団体や市町を通じた掘り起こしと育成研修） ・ 年1回以上、アドバイザーが集まり、訪問を振り返っての課題や工夫に関する意見交換・情報共有を図る場を設定
小学校との接続関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全域の幼保小での実践の促進、手引きの普及のため、何を実施するか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育教諭・幼稚園教諭・保育士に対する研修において、小学校教諭も交え、手引きを活用した研修を実施 ・ 幼児教育アドバイザー訪問において、校長等が保育現場を視て保育者と意見交換し、接続の必要性・重要性についての相互理解を深める機会づくりを継続 また、協議・助言の参考に手引きを活用

【平成31年度事業計画案】

○保育現場実践型研修の実施

認定こども園等での保育観察とグループ討議を通じて、元保育所・元幼稚園それぞれの参加者がお互いの専門性を学び合う（年10回程度）

○幼児教育・保育アドバイザーの派遣

保育所経験者・幼稚園経験者など複数のアドバイザーがチームを組み、各認定こども園等の課題解決に向けた助言等を行う（年50回程度）

○認定こども園の代表者等からなる事業推進委員会の開催

（メンバー）認定こども園・幼稚園・保育所・小学校団体代表者
保育士・幼稚園教諭養成校代表者 など